

船舶事故調査報告書

平成28年1月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年9月7日 15時30分ごろ
発生場所	兵庫県南あわじ市丸山崎西方沖 丸山港西防波堤南灯台から真方位319°650m付近 (概位 北緯34°17.7' 東経134°39.2')
事故の概要	水上オートバイタロウじろう丸は、南南西進中、岩礁に乗り揚げた。 タロウじろう丸は、同乗者が負傷し、船底外板に破口及び亀裂等を生じた。
事故調査の経過	平成26年12月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ タロウじろう丸、0.1トン 250-56288大阪、有限会社清風 2.83m(Lr)×1.09m×0.48m、FRP ガソリン機関、96.40kW、平成25年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 35歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年5月17日 免許証交付日 平成25年5月17日 (平成30年5月16日まで有効) 同乗者 女性 年齢不詳
死傷者等	重傷 1人(同乗者)
損傷	船底外板に破口及び亀裂等(廃船)
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好、気温 約26℃ 海象：潮汐 低潮時、波高 約0.2m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人(以下「同乗者」という。)を後部座席に乗せ、遊走の目的で兵庫県南あわじ市所在のマリーナ前の海岸(以下「本件海岸」という。)を出発し、鳴門海峡へ向かった。 船長は、陸岸から約200m離し、約60km/hの対地速力で航行

	<p>していたところ、同乗者が振り落とされそうになったので、一旦停止し、船長の前に着座させ、ハンドルバーを握らせて発進した。</p> <p>本船は、丸山崎西方沖を南南西進中、平成26年9月7日15時30分ごろ岩礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、同乗者と一緒に船首方に投げ出され、近くに落水していた同乗者に接近して声を掛けたところ、身体の痛みを訴えたので、救命胴衣をつかみ泳いで陸岸に戻り、付近にいた人に110番通報及び救急車の要請を依頼した。</p> <p>同乗者は、救急車で病院に搬送され、骨折等と診断された。</p> <p>本船は、マリーナの職員が手配した台車でマリーナに運ばれたが、後日廃船処理された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、知人6人と共にバーベキューを楽しんだり、本船で遊走したりするため本件海岸に来ていた。</p> <p>船長は、平成25年5月に操縦免許を取得して本船を購入し、これまで10回ほどの操縦経験があった。</p> <p>船長は、本件海岸から鳴門海峡までの遊走経験が2回あり、丸山崎西方に陸岸から約300m沖まで浅所が拵延していることを知っていたが、水上オートバイは喫水が浅いので、浅所域を航行しても乗り揚げることはないものと思い、距離を短縮するつもりで浅所に接近して航行した。</p> <p>船長は、浅所域を航行中、遠方の鳴門海峡などを見ながら操縦していて近くの海面を見ていなかった。</p> <p>船長は、本事故後、同乗者が落水した際に同乗者の腹部が本船のハンドルに当たったと思った。</p> <p>船長及び同乗者は、いずれも水着姿で薄い上着(ラッシュガード)を着ており、その上に救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の喫水は、船首尾共に約30cmであった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、丸山崎西方沖を南南西進中、船長が、水上オートバイの喫水は浅いので浅所域を航行しても乗り揚げることはないものと思い、浅所域を航行したことから、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、丸山崎西方沖を南南西進中、船長が、水上オートバイの喫水は浅いので浅所域を航行しても乗り揚げることはないものと思い、浅所域を航行したため、岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p>

られる。

- ・水上オートバイを使用して遊走を楽しむ際は、岩礁の有無など遊走する海域の状況を把握し、水深が浅い海域を航行しないこと。

付図1 事故発生経過概略図

